

「大分県森林環境税」と「国の森林環境税」の活用

大分県森林環境税(H18～)

所有者の自主的な森林管理を支援

森林資源の循環利用を促進

○課税額 個人 500円/年
企業 1,000～40,000円/年

○税の活用

- ① 森林資源の循環利用
- ② 災害に強い森林づくり
- ③ 森林づくり意識の醸成



国の森林環境税(R6～)

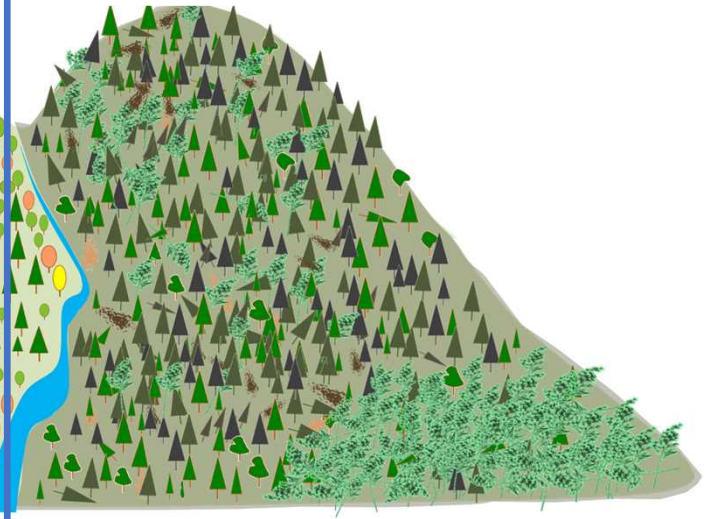
市町村による公的な森林管理を推進

経営放棄森林を適切に管理

○課税額 個人 1,000円/年 (R6から徴収開始)

○税の活用

- ① 経営放棄された森林の整備
- ② 森林整備を担う人材の育成・確保
- ③ 木材の利用の促進、普及啓発



大分県森林環境保全基金

○主な用途

- ①経費を抑えた再造林の推進
(植林本数を約3割削減)
- ②県公共施設の木造・木質化
- ③災害に強い森林づくりの推進
(河川沿いの森林整備など)
- ④森林ボランティア活動の支援
- ⑤子どもの森林林業教育の推進
- ⑥シカ被害対策の推進



森林環境譲与税(H31～、市町村)

国が森林環境税を市町村へ譲与*

*H31から運用開始

○主な用途

- ①経営放棄された森林の間伐など
- ②市町村公共施設の木造・木質化
- ③実行体制の整備 (専門職員雇用など)
- ④森林整備の担い手確保・育成
- ⑤上記推進にむけた普及啓発

経営放棄森林の整備



両税を活用した森林整備による、森林の公益的機能の発揮